

## 篠栗町防災士育成事業

### 1 趣旨・目的

地域防災の要となる『防災士』を増やすため、取得に必要な費用を助成し、地域防災力の向上に寄与するために実施するもの。

### 2 事業内容

#### 【内容】

防災士になるために必要な教本代、受験料、防災士認証登録料の合計費用の内、補助金で半額を助成する。

#### 【対象団体】

- (1) 本町に住所を有する者
- (2) 行政区又は町消防団に所属している者
- (3) 行政区長が推薦する者
- (4) 防災士認証登録を受けた後、防災リーダーとして町内の自主防災組織で活動する意志のある者
- (5) 防災士認証登録を受けた旨の情報を町長が町内の自主防災組織に提供することに同意する者
- (6) 防災士認証登録に関し、他の助成制度による財政的支援を受けていない者又は受ける予定でない者

#### 【対象事業】

篠栗町防災士育成事業：地域防災の担い手育成を促進し、もって地域防災力の向上に寄与することを目的として、防災士の育成を行う事業。

#### 【募集・受付時期】

区長から推薦を受け、総務課に申請する必要あり。(令和6年時期未定)

#### 【補助・助成額】

・上限3万円(下記の費用合計の2分の1までが上限)  
講座の受講料、防災士資格取得試験受験料、防災士認証登録申請料、防災士教本代が助成対象。

#### 【問い合わせ先・関連HP】

総務課消防防災係 電話：947-1113